

令和5年3月1日

保護者の皆様へ

熊野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する対応について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、平素から本市学校教育に対しまして、ご理解とご支援をいただいておりますことにお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が流行し始めてから、約3年が経過しました。

このような中、先日、政府より、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけを、令和5年5月8日(月)から、5類感染症とすることが示されました。

市内の各小中学校においては、これまで子どもたちの安全・安心を確保しながら学びを継続するための感染対策を行ってまいりました。幸い、この3年間で学校における感染クラスターなどの発生はありませんでした。このことは、保護者の皆様のご理解・ご協力のもと、学校での感染対策が実施できた賜物と考えております。深く感謝いたします。

つきましては、今後の対応を下記のとおりとします。引き続き、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 日常の教育活動について

基本的には、コロナ感染症が流行する前の教育活動に戻してまいります。

ただし、室内の換気、手指消毒、登校時の検温等の基本的な感染対策は継続します。

マスクにつきましては、感染リスクを考慮し、活動場面に応じて、着脱することとします。必要な場面によっては、着用をお願いをさせていただくこともありますのでご了解ください。

なお、学校の規模や今後の感染状況により、臨機応変な対応をとることもありますので、あわせてご了解ください。

2. 卒業式、入学式について

卒業式、入学式については、その時の状況や学校の規模等に応じて、一定の感染対策をとった上で実施します。

特に3月7日(火)に実施予定の中学校の卒業式については、2日後が県立高校後期選抜試験日となっております。このことを念頭に入れた対応となることをご理解ください。

3. 児童・生徒の登校について

令和5年5月7日（日）までは、2類感染症であるため、この間はこれまで同様、お子様に発熱等の症状がみられる場合は、登校を見合わせるとともに、必ずかかりつけ医等を受診いただきますようお願いいたします。また、同居家族に、発熱等を伴う症状がみられる場合、また、同居家族で陽性者や濃厚接触者が発生した場合も、登校の見合わせについて、ご協力ください。

新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合は、自宅療養や自宅待機の期間、登校を見合わせてください。

5月8日（月）以降は、5類感染症となります。季節性インフルエンザ等と同様の対応となりますので、ご協力をお願いします。

今後、学校規模等により、様々な場面が予想されます。具体的な対応を、各学校からお願いをさせていただくことがありますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、今後、本格的に新型コロナウイルスと共生する社会となってまいります。さらに、マスクの着用についても個人の判断に委ねられることとなってまいります。

感染への不安の感じ方はそれぞれの立場や状況で違うことを理解し、互いを尊重しあうことが、より一層大切となります。

マスクの着脱にかかわって、また感染された方などへ、差別や偏見につながる行為、誹謗中傷等は絶対に行わないよう、引き続きよろしく申し上げます。